

森林を守り育て 未来につなぎます

～森林環境税で森林を守り育てています～

福島県の森林は、県土の約70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。

この豊かな森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐため、平成18年度から森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。

福島県

森林には どのような 働きがあるの？

森林には私たちの暮らしを支えてくれる
たくさんの働きがあります。



例えば、

○土砂流出や災害防止の働き

樹木の根や地表を覆う落ち葉や下草により
降雨などによる土砂の流出を防ぎます

○水源のかん養の働き

雨水を貯めることで、洪水や渇水を緩和し、
水をきれいにします

○二酸化炭素の吸収固定の働き

大気中の二酸化炭素を吸収し、幹や根など
に貯めることで、地球温暖化を防止します

○多様な動植物の生息の場の働き

さまざまな動植物の生息場になります

○再生産可能な資源、木材の供給の働き

木を植えて育てれば、何度でもくりかえし
て木材を生産し、利用することができます

なぜ、 「県民一人一人が 参画する新たな森林 づくり」が必要なの？

手入れや利用が行われず放置される森林
が増えており、森林の恵みを将来にわたっ
て受けることが難しくなっています。



手入れがされず放置された人工林（ヒノキ林）

そのため、森林を荒廃か
ら守り、健全な森林が未来
に引き継いでいけるよう、
森林と人との関わりを私た
ち一人一人が見つめ直すこ
とが必要です。



森林環境税で 何をしているの？

水は、私たちが生きていく上でなくてはならないものです。そのため、水を育む水源の森林は、私たちの共有財産と言えます。

県では、森林環境税を使い、水源の森林が健全になるように手入れをしているほか、森林環境学習やボランティア活動への支援をすることにより、「森林を守り育てる」活動が盛んになるよう取り組んでいます。



間伐作業



森林ボランティア活動

間伐などの手入れはどうして必要なの？

手入れ不足の人工林は、木が混み合って光が入らない暗い森になります。木が混み合うと、木が太れないばかりか木の根も十分に張れません。また、光が入らないと、下草やかん木なども生えなくなります。そうすると森林の表土や養分が雨により流れやすくなることから、水を蓄える働きが失われ、地下水や沢水が少なくなることが心配されます。

森林のもつ働きを回復させて、木の健全な生長や森林の保水力を助ける間伐は必要不可欠な作業なのです。

間伐がされない人工林



林内が暗く、下草が生えない急な山では、雨による土砂の流出が進み、水源としての働きの低下や災害の発生が心配されます。

間伐された人工林 (森林整備事業実施森林)



林内が明るくなり、下草やかん木が繁り、水源としての働きや災害防止の働きも高まります。

I 森林環境の適正な保全

○ 森林整備事業

手入れが行われず荒廃の恐れがある水源区域の森林を県が森林所有者に代わって整備しており、平成22年度までに合計9,000haの整備を目指しています。

また、平成19年度からは、私有林への補助制度を創設しました。

- ・平成18年度 県営700ha実施
- ・平成19年度 県営2,000ha+補助1,550ha予定

さらに、平成20年度からは県の事業と一体的に整備すべき市町村有林等についても補助対象としています。



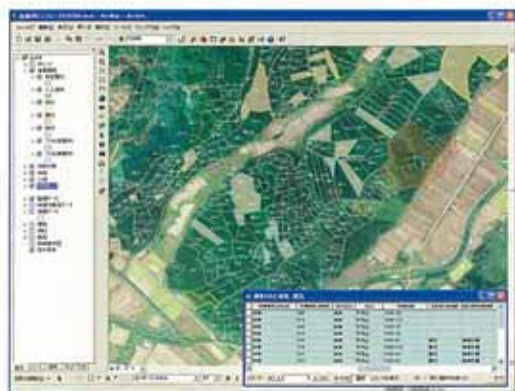
森林整備事業実施森林

平成22年度までに県が行う森林整備の計画面積9,000haは、



おおむね猪苗代湖の面積と同じくらいです。

○ 森林環境適正管理事業



森林GISの画面イメージ

森林・林業施策に関する地図や台帳情報の一元管理により、情報の共有化や高度利用を進めるため、森林GIS（地理情報システム）を構築しています。

平成21年度からは、インターネットにより、森林GISをベースとして、緑の文化財などの森林情報をはじめ、皆さんから投稿していただく現地情報も併せて発信していくこととしています。

「皆さんからのたくさんの投稿をお待ちしています！」

温暖化防止

県、民有林を追加整備

2800ha超、予算5億円補正へ

県は、地球温暖化防止に林整備に取り組む。六日の事業費を確保しているが、つながらず森林整備を促進する。県議会に明らかにし、より積極的な温暖化防止対策のため、十戸町議会に提案した。【4面に関連記事】

県は本年度の当初予算で、温暖化防止対策として、森林整備事業費を計五億四千八百円を計上。温暖化防止対策として、森林整備事業費を計五億四千八百円を計上。温暖化防止対策として、森林整備事業費を計五億四千八百円を計上。

を調べるため、水源地域の森林整備について、新たに地球温暖化防止対策の視点を加え、来年度から整備面積を拡大する意向を示していた。今回はこの事業を前倒しして実施する。

政府は、京都議定書に基づき、温暖化防止対策として、森林整備事業費を計五億四千八百円を計上。温暖化防止対策として、森林整備事業費を計五億四千八百円を計上。

福島民友新聞社提供 H19.11.7

Ⅱ 森林資源の利用促進

○ 間伐材搬出支援事業

間伐した木材を有効に利用するため、搬出に必要な作業路の整備や原木市場等への運搬を支援しています。

- ・平成18年度 作業路を12千m整備、間伐した木材を17千m³搬出
- ・平成19年度 作業路を72千m整備、間伐した木材を25千m³搬出予定



間伐材の搬出 いわき市



作業路開設 田村市

○ 間伐材利用促進事業

間伐された木材が無駄なく利用されるよう、県有施設の内装などに率先して利用するとともに、ペレットストーブの導入を進めています。

- ・平成18年度 太陽の国さつき荘の内装木質化、県農業総合センターでの間伐材PRモデル常設展示、県民ホールなどへペレットストーブを10台設置。
- ・平成19年度 猪苗代湖長浜駐車場のあづまや建設、県立高校などへペレットストーブを15台設置予定。

また、平成19年度から県立図書館や駅などへのベンチ等木製品の設置(11箇所)、個人の方のペレットストーブ導入(50台)への支援を始めています。



内装の木質化
太陽の国さつき荘



県庁の県民ホールに設置されたペレットストーブ



間伐材PRモデル展示
農業総合センター

県庁 県民ホールにペレットストーブ

県民ホールは、本県最大の集客施設として、県民の生活に身近な存在である。県民ホールにペレットストーブを導入することで、木材の活用を促進し、環境に優しいエネルギーの供給に貢献する。

本県資源をエネルギーに活用

ペレットストーブは、間伐材や薪材を圧縮して作られた木材のペレットを燃料とする。省エネ効果が高く、環境に優しいエネルギーである。

温暖化防止へ

ペレットストーブは、木材のペレットを燃料とするため、木材の活用を促進し、温暖化防止に貢献する。

普及啓発図る

県民ホールにペレットストーブを導入することで、木材の活用を促進し、環境に優しいエネルギーの供給に貢献する。

Ⅲ 県民参画の推進

○ 森林環境学習推進事業

各流域(会津、阿武隈川、奥久慈、磐城)の森林環境に根ざした講義や森林整備体験等を行う森林環境ゼミナールを開催するとともに、森林環境学習に活用するための森林整備を行っています。

- ・平成18年度 森林環境ゼミナール参加者延べ530人、森林環境学習の森整備(翁島県有林など2箇所)、森林ボランティア活動フィールド設定14箇所。
- ・平成19年度 森林環境ゼミナール参加者延べ413人、森林環境学習の森整備(村火県有林など2箇所)、学校林森林環境学習の森整備(田島高校など2箇所)予定。



森林環境ゼミナール 昭和の森



森林環境ゼミナール 棚倉町

○ 森林ボランティア総合対策事業

森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを県民の森内に設置し、森林づくりを先導するボランティア団体の活動を支援しています。

- ・平成18年度 森林ボランティアサポートセンターの設置、森林づくり活動発表交流会(参加者186人)の支援、森林ボランティア団体への支援(18団体、19件)。
- ・平成19年度 森林ボランティアサポートセンターからの情報発信、森林づくり活動発表交流会(参加者120人)の支援、森林ボランティア団体への支援(19団体)。

また、平成19年度から、企業の森林づくりへの意向調査など、環境貢献企業活動への支援を進めています。

※ 森林環境教育の講師派遣及び森林ボランティア活動に関するお問い合わせについては、森林ボランティアサポートセンターを御利用ください！



森林ボランティアサポートセンターのホームページ
URL <http://www.f-vfsc.com/index.html>
TEL 0243-48-2040

うつくしま21森林づくり交流会



県内の団体が活動を紹介した発表交流会
十四日、福島市で開かれた「うつくしま21森林づくり交流会」は、県内各地の森林ボランティア団体から約九十人が参加し、各自の活動を紹介し、互いに交流した。交流会は、福島県森林ボランティア協会の主催で、福島県森林ボランティア協会の会館で開催された。交流会では、各団体の活動紹介のほか、県民の森づくりの推進について、関係者の意見交換が行われた。交流会は、午後二時から午後四時まで開催された。

6団体が活動報告

花植栽や里山林の整備

福島民友新聞社提供 H19. 11. 25

福島県民の森づくり活動の推進に貢献している団体の活動を支援しています。

○ もりの案内人等指導者養成事業

森林の役割や大切さを皆さんに伝える「もりの案内人」の養成講座や森林環境学習の指導者のスキルアップ研修を開催するとともに、森林ボランティアのリーダーを養成しています。

- ・平成18年度 もりの案内人認定者26人、森林環境学習指導者育成参加者43人、森林ボランティアリーダー育成講座研修終了者22人。
- ・平成19年度 もりの案内人認定者32人(延べ343人)、森林環境学習指導者育成参加者20人、森林ボランティアリーダー育成講座研修終了者19人(延べ41人)。



指導者の養成 県民の森



もりの案内人の活動 県民の森

認定を受けた「もりの案内人」ら



もりの案内人に26人

大玉「県民の森」で交付式

佐藤雄平知

た。

った。

認定者は昨年六月から

今年一月まで、五期十五

日間に行われ、自然観察や

野外活動、森林保全など、

森林環境税を財源とした

養成講座を受講した。平

成九年から毎年養成して

いるもりの案内人は、今

回を含め三百一十人とな

った。

認定者は昨年六月から

今年一月まで、五期十五

日間に行われ、自然観察や

野外活動、森林保全など、

森林環境税を財源とした

養成講座を受講した。平

成九年から毎年養成して

いるもりの案内人は、今

回を含め三百一十人とな

福島民報社提供 H19.3.11

○ みんなで育てる海辺の松林整備事業

ふるさとの海岸松林を大切にする愛着心等を育むため、地域の方々やボランティア団体と一緒に森林環境学習会や海岸沿いの保安林における作業体験を実施しました。(平成19年度終了)

- ・平成18年度 計4回実施、参加者延べ55人。
- ・平成19年度 計4回実施、参加者延べ60人。



クロマツの植栽 南相馬市



侵入防止柵の設置 いわき市

○ 県立学校における森林環境学習推進事業

木炭づくりや野外観察などの体験的な森林環境学習を実施しています。

- ・平成18年度 会津農林高校、岩瀬農業高校
・平成19年度 会津農林高校、岩瀬農業高校、福島西高校



木炭づくり 会津農林高校



本県の森林環境に理解

福島西高生が野外観察や講義

本年度の森林環境教育を支える森林環境教育の取組の概要を「体験しよう自然の里山と環境」は二十日、安達太良山などで行われ、福島高の生徒が野外観察や講義などを通して、森林の森環境について学ぶ。

同事業は森林を健全な状態に次世代に引き継ぐため、昨年度から導入された県の森林環境教育を活用し、森林地帯の整備と推進し、と順次調査員が主軸となり、学校の主体的な計画にのぞめる。

福島民友新聞社提供 H19.8.6

IV 森林文化の復興

○ ふくしまの森林文化復興事業

森林と人との関係を見直し、森林づくりの意識を高めていくため、地域に根ざした森林文化を調査し、その結果を基に情報発信を行っています。

- ・平成18年度 県内の森林文化の情報収集4千件
- ・平成19年度 県内の森林文化の情報収集20千件を予定、ふくしま森林文化フォーラムを開催 参加者170人



ふくしま森林文化フォーラム 福島市

フオーラム参加
森守る決意強く

福島市・後藤 みや
(主婦 56)

先日、福島市の杉妻会館で「ふくしま森林文化フオーラム」が開催された。県文化センターで行われた「考えようみんなの磐天山」に参加したときに、パンフレットが置いてあり、この催しを知った。また、この資料で本県でも「森林環境税」がスタートしたことを知った。

山形大名薙教授の北村昌美氏の基調講演の後、「ふくしまの森林文化」をテー

マにバネルディスカッションが行われた。南会津地域の固有林は、白神山地よりも広い面積を持つブナの生息地という説明があった。フィルムで見たブナの四季の移り変わりは自然そのもので、遠い昔から人間に山菜やキノコなどの山の幸を

与え、また、水も自然に山から里へと流れこんでいる。

この素晴らしい土地を有する只見町は「只見町ブナセンター」を設置し、「自然首都・只見」を宣言したということでも私も一度訪れてみたいものである。

福島民報社提供 H20.2.8

フォーラム出席
森野振興を願う

福島市・五十嵐登

先日、県主催の「ふくしま森林文化フォーラム」に参加した。基調講演、パネルディスカッションがあった。基調講演では山形大名誉教授の北村昌美氏が「森林文化のテーマで話した。コーデイナーは県立博物館長の赤坂憲雄氏が務めた。パネリストらは「森」と付き合うスタイル、新しい文化をつくっていかねばならない」と訴えていた。

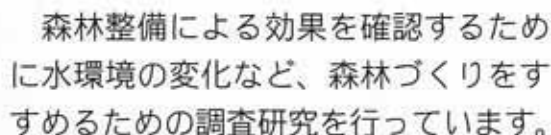
本県の森野面積は全体の70%強もあり、平成十八年度から森林環境税が導入された。予算は約十億円で、そのうち20%は市町村への交付金という。森野行政はいろいろな観点から厳しさがあがるが、この税金の予算によって森野振興に大いに寄与できることを期待している。

福島民報社提供 H20.2.1

温暖化防止の視点も

森林環境税
基金事業

県の懇談会が決定



間伐による水の流れの変化について調査
二本松市

「森林環境税の活用方法」の未来を考える懇談会」は十七日、県庁で開いた。基金事業に今年度から新たに「地球温暖化防止対

策」の視点を盛り込むこととを正式決定した。「水源地域」の保全」のみだった森林整備の目的に加え、計画整備面積を拡充していく考えた。

平成二十二年までに九千haを整備する現計画に対し、県は整備面積を倍増以上することを検討している。当初は来年度から実行することとしていたが、今年度内に前倒しする。すでに県は、基金事業を含めた森林整備事業の補正予算案を開会中の十二月定例県議会に提出している。

ほかに森林環境保全を目的とした基金活用の来年度交付金事業（地域拠点）に、四十四市町村から百五件の要望が寄せられていることが報告された。森林整備や間伐材利用、木質バイオマス推進などで、要望総額は二億三千二百四十八万円に上っている。調査として採択事業を選ぶ。

また、第3者機関「森林の未来を考える懇談会」を開催し、森林環境基金事業についての御意見をいただいています。

- ・平成18年度 森林環境フォーラム開催、参加者200人
- ・平成19年度 水源区域の森林整備交流会開催、7地区参加者延べ311人



森林の未来を考える懇談会

森林環境税は、県民税均等割に加算する方法により納めていただきます。

○法人(県内に事務所等を有する法人等)

税率：年額

県民法人税均等割額の10%相当額

資本等の金額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超～50億円以下	54,000円
1億円超～10億円以下	13,000円
1千万円超～1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

福島民報社提供 H19.5.18

VII 市町村が行う森林づくりの推進

○ 森林環境交付金事業

市町村が独自性を発揮し、創意工夫をこらした森林づくりが展開できるよう、森林環境基金の一部を市町村へ交付する、全国で初めての制度です。

交付金には、ソフト事業を対象とする森林環境基本枠と地域提案重点枠の2つがあります。

森林環境基本枠

森林づくりの意識を醸成するための事業

小中学校での森林環境学習の取り組み校は、平成18年度で全体の47% (377校)、平成19年度は486校で全体の60%を超える予定です。

地域提案重点枠

森林環境を保全するための事業

平成19年度までに53市町村が、里山の整備、間伐した木材の利用、ペレットストーブの導入などの事業を行いながら、地域の皆さんの参加による森林づくりを進めています。



森林環境教育の実施 喜多方市



森林の整備 福島市



間伐材による公共施設の内装木質化 会津坂下町



ペレットストーブの導入 いわき市

【喜多方市立喜多方二小】24日、喜多方市の中開かれました。4年生の

森の中で感動発見

4年生が森林教室



森林について学ぶ喜多方二小の児童ら

全児童73人が参加しました。

教育

里山の整備完了
今後は地区民で

中島村・山田 直吉

(無職 80)

森林環境税が導入され早々に昨年、里山整備促進事業実施協力の依頼があり、里山が荒れているので区長と相談して速やかに協定を結んだ。一月上旬業者が入

りたちまち下刈り、間伐、枝払いと十二日間できれいな里山になった。昔なら地区の共同奉仕作業で地区民がきれいに下刈りから除伐をし、スギ材などは「かけば」用に、短木は「かけば」の足木に使用されたが、現在は農作業の変化で長材などは必要とせず、燃料としても使用しないので個人の山も

荒れている。

地区の共同奉仕作業できれいにできず困っていたところ、行政のお世話になり大変助かった。せっかくなので、この機会に今後の維持管理は地区の年間事業計画に組み込み、地区民みんなできれいにする活動を続けることに意義があると思う。

森林教室では「もりの案内人」の先生2人に、ちよいっしょに、ドンク森の中を歩きながら樹木の名前や植物の見分け方などを教えてもらいました。カケスという鳥の鳴き声が響く森の中は空気が澄んでいて、とても気持ちよかった。あらためて知り感動しました。(4年・佐瀬公規 記者)

福島民報社提供 H19.10.28

福島民報社提供 H20.3.5

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

(前文)

ふくしまには豊かな森林、そして清流、湖沼、海、澄んだ空があります。

私たちは、遠い祖先のころから、森林に育まれた多くのいのちの一員として生きてきました。そして、森林に感謝し、畏れ敬い、多彩な森林文化を育みながら、人や物を大切に作る優しい心も深めてきました。

しかし、ときにこの感謝や畏れ敬う気持ちを忘れ、母なる森林やそこに棲む多くのいのちを傷つけることもしました。

今、私たちは、ふくしまの森林が未来も豊かであり続けるよう守り育て、その心を次世代に引き継ぐ責務があると考えます。

そのためには、私たち一人一人が、森林の恵みにより生活が支えられていることを理解し、森林づくりの大切さを考え、今できる身近なことから行動することが大切です。

私たち一人一人は、ここに、豊かな森林文化のくに・ふくしまを創ることを誓い、この憲章を制定します。

(本文) わたしたちは、

- 1 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

福島県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継いでいくため、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を平成17年11月20日に制定しました。

【お問い合わせ先】

■ 税の使いみちについて

福島県農林水産部森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
電話 024-521-7425
HP http://www.pref.fukushima.jp/forest_c/

■ 税の仕組みについて

福島県総務部税務課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
電話 024-521-7069
HP <http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/>

〔各事業及び森林環境学習の進め方や森林ボランティアへの支援に関する問い合わせについて〕

県北農林事務所森林林業部

〒960-8065
福島市杉妻町5-75
電話 024-521-7708

県中農林事務所森林林業部

〒963-8540
郡山市麓山1-1-1
電話 024-935-1367

県南農林事務所森林林業部

〒963-6123
白川郡榎倉町大字関口字上至宝50-1
電話 0247-33-2121

会津農林事務所森林林業部

〒966-0901
喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3
電話 0241-24-5734

南会津農林事務所森林林業部

〒967-0004
南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
電話 0241-62-5373

相双農林事務所森林林業部

〒975-0031
南相馬市原町区錦町1-30
電話 0244-26-1173

相双農林事務所富岡林業指導所

〒979-1111
双葉郡富岡町小浜553番地の2
電話 0240-22-5111

いわき農林事務所森林林業部

〒970-8026
いわき市平字梅本15
電話 0246-24-6193